



追悼 鬼追明夫先生

あの「記録映画・日独裁判官物語」は今、なお、司法のあり方を問うています

弁護士 高橋利明 (旧「制作・普及一〇〇人委員会」事務局長)

「日独裁判官物語」の企画と制作

今から二年前、日民協の有志者委員らによつて、映画「日独裁判官物語」制作・普及一〇〇人委員会(以下、「制作・普及一〇〇人委員会」と略称)が創立され、その翌春一九九九年に、「記録映画・日独裁判官物語」は完成しました。この記録映画は、北海道大学・木佐茂男教授の著作「人間の尊厳と司法権」に触発されてドイツの司法の現実の姿を伝えたいと考え、これに賛同してくれた青桐プロダクションを主宰する片桐直

樹監督の大きいなる熱意と献身によつてなした事業でした。木佐教授は、ドイツでの現地取材旅行に終始付き添われて、助言、監修の役目を果たしてくださった。この映画は、完成した一九九九年の三月から一〇月までの間に、全国一八箇所で大映活動が展開されました。この記録映画制作の計画は、鬼追明夫氏が「制作・普及一〇〇人委員会」の委員長に就任してその活動が本格化するや否や、朝日、毎日などの主要な新聞を始め、我々が知る限りでも七件の

大きな報道機関や法学雑誌の広報で取り扱われ、日弁連や東京弁護士会などがこの企画を取り上げてくれました。全国の弁護士や市民の方々は、この映画制作費等の支援金として、金四六〇〇万円以上の貴重な基金を提供してくださったが、その方々へはこの映画のビデオをお届けしました。そして、現在はどうなっているか。この映画制作作業を終始、全面的にバックアップしてきてくれた日民協は、この映画制作の志をなお忘れてはいけな



鬼追明夫先生の略歴

- (きおい あきお)
- 1934年8月5日 大阪府で誕生
- 1957年3月 大阪市立大学法学部を卒業
- 1958年4月 司法研修所入所(12期)
- 1960年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)
- 1962年4月 太田・鬼追共同法律事務所(現「なにわ共同法律事務所」)を開設
- 1990年 大阪弁護士会会長
- 1996年 日本弁護士連合会会長
- 1998年 「記録映画・日独裁判官物語」制作・普及100人委員会代表
- 1999年-04年 整理回収機構代表取締役
- 2009年4月-10年3月 財団法人日本漢字能力検定協会理事

大東水害訴訟の原告側弁護団長、多奈川第2火力発電所建設差止め訴訟の弁護団長、豊田商事事件で同社の破産管財人などを務められた。

鬼追委員長の誕生で、活動は順調に滑り出す。この度、本年六月一日に、八五歳で亡くなられた鬼追明夫弁護士は、一九九九年三月三十一日に日本弁護士連合会の会長を任期満了で退任されることになっていました。小職

は、同委員会の事務局長に就く立場にあつた者ですが、鬼追会長に「制作・普及一〇〇人委員会」委員長への就任をお願いすべく、任期満了の少し前に鬼追会長に面談を申し入れました。小職は「日独裁判官物語」の制作意図や制作後の計画や手順等をお伝えして委員長への就任をお願いしました。小職は、鬼追弁護士とは親交があつたとまでは言えないのですが、共に、かつて全国で展開の途上にあつた「水害訴訟」に携わり、鬼追弁護士は「大東水害」、小職は「多摩川水害」などを担当して、共通の目標に向かつて仕事をしていた時期がありました。お人柄は存じていました。こうした関係にあつたことも、お願いを要れてくださった事情となつたかも知れません。その場で、委員長就任を引き受けてくださった。鬼追委員長の就任で、「記録映画・日独裁判官物語」作成の見通しが大きく開ける思いが迫ってきました。鬼追委員長の就任は、当委員会に大きなシンボルが誕生したことになるだけでなく、映画制作の真つただ中であつた一年間、片桐監督らのドイツ渡航費用の調達などで大きな支援を受け、また、日民協・林敦子さんから事務方への励ましは、大きな活力を生みました。そして、片桐監督や木佐教授などの皆さんの活動の精神的な支柱でもあつたはずで

我々は、鬼追委員長には、逐次、映画制作の進行状況を報告しました。そ

して、毎号の「法と民主主義」の「映画『日独裁判官物語』通信(I-VII)には、毎月の映画制作の進行状況を日民協・高見澤昭治事務局長と小職の名で報告しました(「法と民主主義」332・333、334・335号)。

そして、こうした最中の同年四月、



▶大川隆司弁護士(右)から寄贈金を受取る鬼追明夫代表(8月20日・於東京弁護士会館)

◀1998年4月5日 毎日新聞朝刊



◀1998年3月14日朝日新聞朝刊



仙台地裁の寺西和史判事補の市民集会での「組織的犯罪対策法案」に対する発言が裁判官の職務義務に違反するとして、戒告処分を受けるといふ事件が起きました。「記録映画・日独裁判官物語」が描こうとしていた題材が、事実として現れたのでした。

埋まらない日独の格差、埋まらない日本の後進性

鬼追委員長は、九月に入ると、清水鳩子副代表(主婦連会長)と小職とをひきつれて、泉徳治最高裁判所事務総長へ面談を申し入れ、「最高裁の庁舎撮影許可申請」を行いました。泉事務総長は、面談には応じてくれましたが、撮影許可には全く応じませんでした。その後ドイツでは、リンパツハ連邦憲法裁判所長官が日本のカメラを笑顔で迎え、「この裁判所は、創立以来、四七年の間に五〇〇件以上の違憲判決を出してきました」と、明るく語ってくれたのでした。この両国の裁判所の対応は、その国の司法や行政制度の民主化の度合い、三権分立の確立、そして裁判所は誰のための役所であるのかを知らせる象徴的な出来事でした。下つてドイツでは、二〇一一年三月の福島第一原発の爆発事故を契機に、その四か月後には、メルケル首相は国内の原発を閉鎖することを決断するのです。今後の新型コロナウイルス対策でも、世界に範を示しました。どうして、こうも違うのでしょうか。

映画制作にとつては 信じがたい幸運が続く

この「日独裁判官物語」の制作にあたっては、小職としては、どうしても忘れることができない出来事があります。それは、市民オンブズマン活動で長いこと一緒に活動してきた横浜弁護士会の大川隆司弁護士から、この映画制作費として金一〇〇万円もの寄贈を戴いた事実です。資金調達は「ビデオ一件・一万円」の支援予約で行う計画で進めていきましたが、これが成功するとの特別な仕掛けがあったわけではありません。こうした時期に、大川弁護士から「高橋さん。私が遺言の執行者になつているのだが、遺言者のご婦人が先月亡くなられた。その遺産の中から二〇〇万円を高橋さんにお預けする。映画と市民オンブズマン活動に使ってほしい」という申入れを受けたのです。夢のようなお話でした。小職は、「世の中に、こんな思いやりの深いお金と、これを受ける幸運があるのか」と深い感慨にふけりました。何度も繰り返されました。

で、鬼追委員長と事務方弁護士らで都合したのでした。小職は会計の締め段階で、収支は黒字になったので、事務方弁護士らの立替金を精算し、鬼追委員長にもこのことを報告してお返しすることを申出たのですが、鬼追委員長は、「高橋さん。返済はよい。今後の活動費に使ってください」といって、どうしても受け取られませんでした。百万円単位の金額でしたが、受領を固辞されたのです。いつもおらかなのです。また胸が熱くなりました。

鬼追先生のお姿は共にあります

記録映画「日独裁判官物語」の制作は多くの人々の熱い志で支えられてきました。これに関わつてきた数年の間、どんなことも良き思い出となつています。鬼追明夫先生。日民協の事務局長が、こうした多くの人々の熱意と善意を引き継いで、「日独裁判官物語」の広報と頒布を、今なお全国に呼び掛けてくれています。いつまでも見守ってください。お願いばかりで誠に、誠に恐縮ですが、先生の姿は共にあります。

「鬼追委員長、あの受贈式は極めて簡素でしたが、忘れられませんか。(「法と民主主義」332号69頁を参照ください)。

まだあります。片桐監督ら一行のドイツ渡航費は「立替え」と言う条件



カラー60分 頒価¥2,000
DVDのご購入をご希望の方は、
本部事務局までご連絡ください。
メール info@jdla.jp
電話 03-5367-5430